

## 町村議会への多様な人材参画に関する緊急要望

町村議会は、地域が抱える様々な課題の解決に向け、多様な住民の声を集め、その負託にこたえて議論を重ね、地方公共団体の意思決定を行うなど、日々、精力的に活動している。

しかしながら、近年の町村議会議員選挙においては、926 町村のうち、4分の1を超える 254 町村において無投票当選（令和5年4月までの4年間）となり、次の4年間では、3分の1を超える可能性があるとの指摘がなされているなど、深刻ななり手不足に直面している。

町村議会議員のなり手不足は、地方自治・民主主義の弱体化を招き、国の危機にも繋がる重要な問題である。さらに、人口減少・高齢化が進行する我が国において、住民参加による多様で個性的な地域を維持・形成していくには、多様な人材が議会に参画し、地域の課題解決に取り組んでいくことが必要である。

よって、貴党においては、下記事項について、第27回参議院議員選挙公約に盛り込んでいただくよう強く要望する。

### 記

#### 1 地方議会議員の処遇改善

地方議会議員のなり手不足の大きな原因の一つである低額な議員報酬の改善や厚生年金への加入等の議員の処遇の改善に向け、国の支援など総合的な施策を推進すること。

#### 2 「主権者教育推進法（仮称）」の制定

SNS 等により様々な情報発信がなされる中、「政治常識の向上」は喫緊の課題であることに鑑み、国、地方公共団体等が連携し、地域の課題解決のための社会参加を通じた主権者教育を推進するため、「主権者教育推進法（仮称）」を制定すること。

令和7年5月12日

全国町村議会議長会